

目 次
第1号（2月7日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第2号議案	5
町長提出第3号議案	7
町長提出第4号議案	16
町長提出第5号議案	18
町長提出第6号議案	21
閉 会	25
署 名	26

津和野町告示第3号

平成30年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成30年1月30日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成30年2月7日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

後山 幸次君	川田 剛君
米澤 宥文君	岡田 克也君
草田 吉丸君	丁 泰仁君
寺戸 昌子君	御手洗 剛君
三浦 英治君	京村まゆみ君
板垣 敬司君	沖田 守君

○応招しなかった議員

平成30年 第1回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)
平成30年2月7日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成30年2月7日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第2号議案 平成29年度鷲原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結について
日程第4 町長提出第3号議案 平成28年度(繰越)津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結について
日程第5 町長提出第4号議案 平成29年度津和野簡易水道中曽野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結について
日程第6 町長提出第5号議案 平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結について
日程第7 町長提出第6号議案 平成29年度津和野町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第2号議案 平成29年度鷲原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結について
日程第4 町長提出第3号議案 平成28年度(繰越)津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結について
日程第5 町長提出第4号議案 平成29年度津和野簡易水道中曽野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結について
日程第6 町長提出第5号議案 平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結について
日程第7 町長提出第6号議案 平成29年度津和野町一般会計補正予算(第8号)
-

出席議員（12名）

1番	後山 幸次君	2番	川田 剛君
3番	米澤 宥文君	4番	岡田 克也君
5番	草田 吉丸君	6番	丁 泰仁君
7番	寺戸 昌子君	8番	御手洗 剛君
9番	三浦 英治君	10番	京村まゆみ君
11番	板垣 敬司君	12番	沖田 守君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	吉田 智幸君		
つわの暮らし推進課長		内藤 雅義君	
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	久保 睦夫君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	和田 京三君	建設課長	木村 厚雄君
教育次長	渡邊 寛夫君	会計管理者	竹内 誠君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） 改めておはようございます。

きのうは、ただいま教育長のお話のように、4回目を迎えた子供議会が開催されました。4回目を迎えて、なかなか子供たちの、児童の視線というのが非常にこの、我々が考えるというよりはむしろまことに斬新な、ユニークな提案等もあって、執行部におかれてもほどほどに重要視をされて、そしてそのアイデア等についてはこれからの行政に反映できるものもあるのではないかと、かような感想もしたところであります。大変有意義であったと、かように思います。

本日は、平成30年第1回目の津和野町議会臨時会が招集されました。皆様方にはおそろいでお出かけをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、平成30年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番、板垣敬司君、1番、後山幸次君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りを致します。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので発言を許可いたします。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。冒頭、お時間をいただきまして報告とおわびを申し上げます。

あらかじめ告示をいたしました付議事件のうち、藩校養老館調査、保存修理工事請負変更契約の締結については、諸般の事情により取り下げをさせていただきますので、御報告をさせていただくとともに、おわびを申し上げます。

日程第3. 議案第2号

○議長（沖田 守君） というようなことで、日程第3に入りますが、議案第2号平成29年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございました。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件4件、補正予算案件1件の合計5案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第2号についてでございますが、平成29年度鷺原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） おはようございます。それでは、議案第2号について御説明をいたします。

契約の工事名につきましては、平成29年度鷺原地区下水道管布設工事でございます。契約の方法は随意契約でございます。

契約の金額は、変更の金額が7,582万5,720円。変更前の金額が、7,193万1,240円。変更額が389万4,480円でございます。

工期については変更ございません。

契約の相手方ですが、鹿足郡津和野町枕瀬575番地9、堀建設株式会社代表取締役堀大地さんでございます。

次のページ以降に、資料といたしまして変更仮契約書の写し並びに変更理由書を添付しておりますのでごらんいただきたいと思います。

変更理由としまして、まず、下水の管を掘りましたところ、土質が玉石・転石等を含んだ土砂があったために、その土砂を埋める部分を場外から良質な土質の土を搬入したため、197万2,080円を追加いたしました。土量につきましては、126立米でございます。

また、舗装の剥ぎ取り部分に隣接する舗装版が、工事施工により沈下したため、仮舗装の施行範囲が増額いたしております、52万9,200円、立米数としまして123立米を追加いたしております。

それから、床掘範囲のところでございますけれども、なごみの里の部分でございますけれども、温泉の配水管、それから汚水排水管がその床掘部分に設置がちょうど重なったということでございまして、工事に支障が出るために、管路の移設、復旧を行ったため、139万3,200円追加となったところでございます。配水管につきましては223メートル、汚水排水管については177メートルがその支障となった長さでございます。以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 濟いませぬ、ちょっとお伺いしますが、この工区ですね、これは鷺原地区の下水管であります、町道上市線というところがあるんですが、ここも一緒に入っとるんですかね。工区の中へ。吉岡商店の前、上へずっと上がる道がありますが、あそこも一緒に入っとるわけです。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） 入っております。

○議長（沖田 守君） 1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） そうしますと、あそここのところへ既設の石垣が相当クラックが入ってくえておるんですが、これは建設課が今、見られて補修をするという

ふうになっております。また、路面の中に、道路の真ん中へ下水管の鉄板のふたがあるんですが、これが何にもふた掛かりがないためにずれたりするんです。それで、道路が急勾配で、そのふたが掛かりをつくらないと本舗装が難しいというふうに建設課のほうでも現地理解をされているようでありますが、これをやはり建設課と一緒に話をされて工事をされると思いますが、その状況がどのようになっていますか。わかっただらお聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 環境生活課長。

○環境生活課長（和田 京三君） その部分につきましては、建設課とも協議をした中で行うということで聞いております。

本舗装につきましては今から行うわけですけども、その部分についても注意しながら検討していきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようですので、討論を終結します。

これより、議案第2号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第2号平成29年度鷲原地区下水道管布設工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第3号

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第3号平成28年度（繰越）津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を願います。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第3号でございますが、平成28年度（繰越）津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） おはようございます。それでは、議案第3号についての御説明をいたします。

平成28年度(繰越)津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結についてでございます。

契約の目的は、平成28年度(繰越)津和野中学校グラウンド整備工事でございます。

契約の方法は随意契約。

変更の契約の金額は、8,283万6,000円。変更前の金額が、7,736万400円で、変更額としましては、547万5,600円。

続きまして、契約工期の変更でございますが、変更前の完成工期が平成30年の2月28日。変更後の完成期日が30年の3月15日です。

契約の相手方は、津和野町高峯566番地1、有限会社ナガヨシ技建代表取締役永吉伯亨さんでございます。

資料といたしましては、裏面に工事請負変更仮契約書の写しと計画平面図をつけさせていただきます。

この仮契約については、津和野町議会の議決を受けたときに本契約となるというものでございます。

まず、工期の変更といたしましては、1月の中旬から大雪に伴い、最終作業の表面処理工及びクレー舗装の作業が全くできておらず、2週間程度おくらせているためです。

それから、工事請負金額の変更の内容については、主にグラウンドコートの舗装工の下層路盤材についてでございますが、当初はRC——再生クラッシュランですが——の使用を計画しておりましたが、その後、益田・鹿足郡管内の在庫不足のためにC-40クラッシュランに変更いたしました。

また、グラウンド周辺部ののり面部分に土砂崩壊防止のために張りコン、それから防草シート等を追加施工しております。

それから、津和野中学校との協議により、グラウンド内に給水設備及びコンセント工事をつけてほしいということがありましたので、それを追加施工いたしました。

ちなみにクラッシュランの再生砕石の単価でございますが、立米当たり3,300円。C-40砕石であります、立米当たり4,100円というところです。

以上です。

○議長(沖田 守君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。2番、川田剛君。

○議員(2番 川田 剛君) 確認なんです、この公認グラウンドのほうはどのようになっているのか。以前は公認グラウンドになると聞いていたんですが、どうもそうじゃないような話も聞こえてきていますので、改めて確認させてください。

○議長(沖田 守君) 教育長。

○教育長(世良 清美君) 公認のグラウンドについては、今回は申請をしないという予定にしております。

前回からの経緯を若干申し上げますと、前回の公認グラウンドの認定の申請時に、いろいろ、いわゆる宿題を課せられておまして、その内容というのが、そのグラウンドに伴っての機材等の整備が十分にされていないということで、認定を受ける時点では益田の競技場からレンタルという形で、借りて申請を受けたということなんですが、現在ではそういうやり方をするともう公認は認められないというふうに言われております。条件つきとして次の公認申請までのところでそういった機材が全て整えるという条件で、そのときは公認を受けたわけでございます。

今回、工事をするに当たって、陸協のほうにも担当者のほうで御相談をさせていただいて、多額の費用を投じてまでなかなか整備ができないという方向の中で、今回は公認を諦めようということになっております。

例えば、ハードルがありますが、現在津和野中学校には8基のハードルが用意されております。実際、その10倍の——80基ですね——のハードルを用意をしないといけない。そうすると、それだけで当時の試算で280万ぐらいでしたか、その機材がいる。ほかにもいろんな機材をそろえないといけないものがあるわけですが、そういったハードルを、例えば80基用意をすることになると、それを入れる倉庫をまた建てないといけない。

そういったようなことも含めて考えたときに、現在、いわゆる公認グラウンドとして使用するのには2年に1回の郡陸上、その競技のみでございます。ただ、その郡陸上もここ数年、出場者が激減をしておまして、存続の危機という状況でもございます。

併せて、吉賀町の郡陸の会場であります蔵木中学校の校庭ですが、これも一応公認グラウンドを辛うじて取ったようではございますけれども、御承知のように来年度いっぱい蔵木中学校も統合という方向性が今、示されておられるようございまして、その後のグラウンド整備を考えますと、そのことも引き続いてということにはなかなかないだろうという、そういった判断もございまして、今回はそういう形で進めさせていただきます。

○議長（沖田 守君） 2番、川田剛君。

○議員（2番 川田 剛君） そうなりますと、今後のその陸上大会といたしますか、それは蔵木中学校でないとカントリーパークになるんですか。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） まだ、その方向性は、やる、やらないも含めて本格的な議論には入っていませんけれども、競技自体は公認が取れるか、取れないかだけのことでございますので、続けようと思えば幾らでも今の津和野中学校で開催はできるというふうに思っております。

いわゆる中学校の陸上競技大会は、もうすでに益田の競技場でやるようになっておまして、実際の公認とかの、記録も当然、土と真砂土の競技場では記録に大きく差が出

てきますので、なかなかこの郡内での競技の中で、いわゆる県記録であるとか大きな記録につながるような記録はなかなか望めない状況かなというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 今、同僚議員も質問しましたが、公認グラウンドを廃止をするというふうなことでありますが、そうしますと今までありました基準ぐいの設置、このようなことも全部廃止されないのか。その点について、どのように考えておられますか。

また、この公認グラウンドがなくなるということになりますと、今年度第61回の鹿足郡陸上競技大会が当町で計画になっておるわけでありましてね、教育長も御存じであろうと思いますが。これも今まで蔵木中学で連続、津和野の中学校が公認グラウンドが使えないからというので、連続蔵木でお願いをして開催をしておりました。ところが、ことしは61回目、津和野のグラウンドができると、陸上連盟も皆期待をしておったわけですが、この小中高校生が陸上競技に参加しましたことで、種目も62種目もあるわけですが、この小中高校生が陸上競技に参加したことで、種目も62種目もあるわけですが、こういった競技がなくなるちゅうことになるわけですが、公認が取れないということになりますね。そうしたときに鹿足郡の体育協会、鹿足郡の陸上競技協会、島根陸上競技協会、津和野町の体育協会、また鹿足郡の小体連、鹿足郡の中体連、ここにはどのような説明をされておるのか。今までずっと連続でやってきておる競技ができんようになりますね。そうしたときにそうしたところの競技団体にどのような説明をされて、この4種を廃止されるのか、それについてお伺いをいたします。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 一応、基準ぐいになるものは元に戻すような設計に今なっております。

競技の廃止に当たっての説明でございますけれども——競技じゃない、会場のですね。実際には運営をしております陸協のほうには、その工事の方向性を決めるに当たっては担当者のほうから御相談をさせていただいております。

それぞれの、個々の小学校、中学校、それから県、それぞれの陸連にまでは今のところ御相談はさせていただいておりません。

○議長（沖田 守君） 1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） はっきりわからなかったんですが、鹿足郡の体育協会とかほかの陸連のほうには全部連絡をして、一応津和野の中学校は4種を廃止するというふうな連絡をされておるのか、おらないのか。ちっと大きい声で答弁してください。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 陸連のほうは御相談をしておりますが、体協のほうには御相談はしておりません。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 3遍目になりますんで、大変何なんです、鹿足郡の陸上競技大会というのは、鹿足郡の体育協会が主催して、子供たちを、小中学生、一般を集めて競技をして、その記録をとって、ずっとやってきておるわけです。そのことを教育長も御存じなはずなんです、そうしますと、記録もないような大会じゃったら子供たちは参加しません。そうしますと、全部益田の公認グラウンドに行くようになります。そうすると、鹿足郡の陸上、体協ですね、これはもう存在価値がなくなってくるわけです。子供のためにこういうことを、鹿足郡の体育協会が主催でやっておったんですが、4種の公認グラウンドがないともう、そういう競技ができなくなりますね。

そういった大事なことを何で私らは、この間たまたま1月に入って鹿足郡の体協の総会がありまして、そこで担当から津和野の4種は廃止になるというふうなことを聞いただけなんです、大変、スポーツをする町民として、本当に遺憾に思いますが、そういったところの連絡体制は、町が一存で、経費がかかるから、備品が、今ハードルでも相当な数をそろえんにゃならんと、そのために財政的なことがあるからできないというふうな一方的なことでありますが、そういったこともやはりこういう競技団体を集めて説明して、納得をした上で廃止されるべきじゃないですか。

そこんところ、町長、どのように考えておられるか、お考えをお聞かせいただきたい。

○議長（沖田 守君） 暫時休憩といたします。

午前9時26分休憩

.....
午前9時28分再開

○議長（沖田 守君） 暫時休憩を解き、会議を続けます。

町長。

○町長（下森 博之君） 今回の工事に伴ってと申しますか、公認が外れるということでございまして、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、前回のこの申請のときから更改についてはもう厳しいという、そういう事情もあったということでございます。

大変申しわけございません。私もその公認のことについては、きのう把握をしたというふうなことでございまして、そして、改めてこうして後山議員から体育協会等への、事前のこの調整、そういうものが怠っていたんじゃないかという御指摘というものも、今私自身も受け止めたということでもございますので、そうしたことも踏まえながら、また、なかなかやはり財政的な状況というのは、当然やはりあるわけでもございまして、その辺で要は広く関係する方々との理解を得ながら、こういうものを、物事を進めていくという部分のその手続論において、なかなか今回御指摘を受けたような問題もあったかなということとは把握をしたというところでもございます。その辺のところを、今回の

この契約案件とはまた直接的には結びついてはまいらないというふうには思っております。

そうした中で、今後、公認を申請をしないということについては、また体育協会さん等にも教育委員会から説明に伺って、できるだけ理解を求めるように努力をしていきたいと、そのようにも考えているところでございますので、この契約については何卒よろしくお願いをしたいというふうにも思っております。

○議員（1番 後山 幸次君） 4回になるがいいですか。

○議長（沖田 守君） 許します。1番、後山君。

1番、後山君、質問をできるだけ集約をして再度質問がないように。

○議員（1番 後山 幸次君） 町長、今申されましたとおり、やはり津和野町には今、日原カントリーと津和野町で公認グラウンドがあって、それが二つもあっちゃあいけんというので一つ閉鎖されて、津和野の中学校へ持ってこられた経緯があるわけですが、工事に関係がないわけじゃないんです。

この4種にすると、こういうふうにグラウンドの基礎の、基礎コンクリートを生けにゃあいけんようになっております。そういう工事が入ってくるんです。校庭を仕上げてもうて、後からそういった、もしくは公認グラウンドにすることになると、このコースの中の基準点を生け込みにゃあなりません。また掘って、校庭を、中を掘らにゃなりません。それが1カ所2カ所じゃない、相当数、基礎の基準点を設置せにゃならんわけです。そうしたことが、すると今ならできるわけです。今ならまだ完成しとらんじゃけえ、基礎のコンクリートを生けることができますが、これを完成しますと、今度、先で公認グラウンドをまたやるときには、これをまた掘り返して、この基礎ぐいを生けにゃならんようになります。

課長さんの中にも大変陸上に詳しい課長さんもおられるんですが、それに聞かれましたも相当な経費がかかるんです。それをまた先で、そういうことをするのか、そのことを確約ができるのか。そのことについてお聞きしておきたいと思えます。

○議長（沖田 守君） ほかにありませんか。

○議員（1番 後山 幸次君） はい。

○議長（沖田 守君） それでいいですか。教育長。

○教育長（世良 清美君） 先ほども申し上げましたので、ちょっと2度になりますけれども、ちょっと先ほど声が小さかったのかと思いますが、この基準点については、元のとおりに戻すという設計の中で工事は進んでおりますので、今、後山議員さんが言われたように、改めて埋めなおすとかという形ではなくって、公認グラウンドの基準ができるような、一応しまいにはしますけれども、基準としての公認を求めることはしないということをお考えおるといってございまして。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。3番、米澤君。

○議員（3番 米澤 宥文君） 今の発言ですが、来年度以降も申請はしないということでしょうか。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） そのつもりでおります。

○議長（沖田 守君） 3番、米澤君。

○議員（3番 米澤 宥文君） 先ほどハードルで二百何万、また設備、小屋というか収納場所というか、それも必要ということでしたが、それもやっぱり、申請しないというなら仕方ないですが、それももちろん申請ちゅうか、建てる気はないということでしょうか。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 設備について、基準に見合うほどの設備をする予定をしておりますので、当然ハードル等を入れる倉庫も建てないという予定であります。

一応、基本とすれば、中学校のグラウンドとして十分使用が可能な内容ということと、それから元のグラウンドのスペースは確保する形になりますので、郡陸上という、公認記録にはなりませんけれども、陸上大会ができないということにはならないかというふうに思います。ただ、そもそもの郡陸競技のあり方等も、吉賀町とさらに話を詰めていかなければいけない時期に来ておるということは確かでございます。

○議長（沖田 守君） 3番。米澤君、3回までだから気をつけて、3回までにまとめて質問してください。3番、米澤君。

○議員（3番 米澤 宥文君） 一昨日ですが、津和野中学校の校庭を見ました。雪が降ってって見えないんですが、もうほとんどでき上っておるということでしたが、あと表に塩カリじゃなくて何かまけば終わりのようなことを聞いたんですが、これは確かでしょうか。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） 先ほどちょっと説明が不足しておりましたが、表面処理工ということと思うんですが、表面処理工と最後の仕上げの関係ができないという形で今、待っている状態ということです。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますから、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(沖田 守君) ありがとうございます。起立全員であります。したがって、議案第3号平成28年度(繰越)津和野中学校グラウンド整備工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第4号

○議長(沖田 守君) 日程第5、議案第4号平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結について議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(下森 博之君) それでは、議案第4号でございますが、平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。

○議長(沖田 守君) 環境生活課長。

○環境生活課長(和田 京三君) それでは、議案第4号について御説明いたします。契約の目的につきましては、工事名、平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事でございます。

契約の方法は随意契約でございます。

契約の金額は、変更の金額が9,047万1,600円。変更前の金額が8,629万2,000円。変更額が417万9,600円の増でございます。

工期については変更ございません。

契約の相手方は、松江市平成町182番地15。山陰クボタ水道用材株式会社代表取締役杉谷雅祥様でございます。

次ページ以降に、資料といたしまして変更仮契約書の写し、変更理由をつけておりますので、御参考にしていただけたらと思います。

変更理由といたしまして、紫外線の照射装置の建屋をつくったわけでございますが、その地盤が軟弱であったために、地盤の改良を行うために10万4,000円を追加いたしました。

また、この地区は落雷のたびにテンパールが落ちるということが多発しておりまして、今回、当初ではそういった装置については入れてなかったわけですが、今後職員が落雷のたびに行くというのも大変だということで、今回、引き込み開閉基盤の落雷対策をつけるという追加をいたしております。これが116万1,000円の追加でございます。

また、極端な渇水時に水を節約するために、残留塩素計を間欠運転できるように、バルブの追加を行っております。また、その制御ソフトウェアの変更を行って、これが9万9,000円の追加でございます。

最後に、配水池の水位の急激な低下した場合に、機械の故障時の予備施設と同時全力運転ができるように、配管と管路の変更を行いまして、システムの冗長化を行うために281万5,600円を追加したところでございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 質疑はないようでありますから、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第4号平成29年度津和野簡易水道中曾野水源紫外線施設整備工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第5号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第5号平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結について議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第5号でございますが、平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） それでは、議案第5号についての御説明をいたします。工事名は、平成29年度津和野町立学校施設空調設置工事でございます。

契約の方法は一般競争入札。

契約の金額は、1億1,705万6,880円でございます。

契約の工期は、議決のあった翌日から平成30年3月30日まででございます。

契約の相手は、鹿足郡津和野町枕瀬 5 7 5 番地 9。堀建設株式会社代表取締役堀大地さんでございます。

次に、次ページ以降に仮契約書の写し、それから設置空調機器表をつけております。

工事内容につきましてはそれをごらんいただき、エアコンの天井づり、津和野小学校から津和野中学校、日原小学校、日原中学校、合計 6 9 台の設置でございます。部屋の大きさ、校舎の向き、生徒数等を換算しまして使用の機器を選定しております。

入札の結果でございますが、1 月 2 3 日入札を行い、3 社が応札しております。入札率は 9 7. 0 %でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。3 番、米澤君。

○議員（3 番 米澤 宥文君） ちょっと説明をお願いしたいと思うんですが、この空調設備で建設会社がするというのがちょっと何となく納得できないかな。空調会社並びに電気工事会社とかがイメージしているんですが、そこんところの説明をよろしくお願いします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） おはようございます。

今、一般競争入札の空調工事ということで、電気設備工事関係ではないかというふうな御質問であったと思いますけども、建設業法によるところによりますと、冷暖房の設備につきましては、工事種別が管工事ということでの区分分けがされておまして、それに基づきまして今回の工事につきましては、管工事ということで一般競争入札を実施しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 1 0 番、京村君。

○議員（1 0 番 京村まゆみ君） 一応確認させてください。1 億円かかります。で、設置するのが 7 0 台となると、計算すると 1 台つけるのに 1 0 0 万以上かかるような感じになるんですけど、そんなにかからんとつけられんもんなんですか。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） エアコン自体は 6 9 台ではありますが、各学校にキュービクルといって電圧を下げるというか、その形の機械も設置しますんでこの金額になります。

○議長（沖田 守君） 1 0 番、京村君。

○議員（1 0 番 京村まゆみ君） その積算根拠をもし示していただければと思います。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） 濟いませぬ。今日は設計書を持ってきておりませぬので、あとで提出したいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（沖田 守君） 10番、京村君。

○議員（10番 京村まゆみ君） 今、議決しないといけないので、あとではないほうがいいですが。

○議長（沖田 守君） 取り寄せる。（「はい」と呼ぶ者あり）
取り寄せる。暫時休憩といたします。

午前9時47分休憩

.....
午前10時17分再開

○議長（沖田 守君） 休憩を解き、引き続き会議を続けます。

10番、京村まゆみ君の質問に対して答弁。教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） それでは、資料を見ていただくとわかると思いますが、直接工事費としては9,088万ありますが、津和野小学校の具体例で言いますと、直接の仮設工事が861万で、空調設置工事は1,779万7,000円。あと、先ほどちょっと言いましたがキュービクルの関係で、電気設備で856万8,000円。あと建築工事として124万ということと、あとは処分費というのがありますので、津和野小学校自体では、直接工事では2,767万5,000円。台数で言うと18台という形になりますので、御確認をください。

○議長（沖田 守君） 質問はありますか。1番、後山君。

○議員（1番 後山 幸次君） 入札参加業者3社というふうに言われましたが、3社のお名前をお聞かせいただきたい。

それと、管工事に津和野町に登録されておる業者数、これが何社あるのかお伺いします。

それとまた、電気取扱店、電気店等が町のほうへ登録されておるのが何社あるんかお聞かせをいただきたい。

○議長（沖田 守君） 教育次長。

○教育次長（渡邊 寛夫君） 濟いませぬ。入札の参加業者については3社。堀建設、日成建設、ナガヨシ技研です。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 管工事として、今入札参加資格者名簿に、益田管内になりますけども登録をおりますのが28業者になります。（「電気店の」と呼ぶ者あり）

電気店の登録につきましては、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんで、大変申しわけありませんがわかりませぬ。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 町内の管工事としての資格を持っておられる業者さんは、先ほど教育次長が入札参加者のほうで答弁しておりますけども、堀建設株式会社さん、それから日成建設さん、それからナガヨシ技研さんの3社になります。

○議長（沖田 守君） それは教育次長が答弁したよね。

○総務財政課長（岩本 要二君） 今、私が発言した内容につきましては、管工事として資格がある業者さんということでありまして、教育次長が答弁したのは入札参加業者ということになりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。1番、後山議員、資料持ち合わせがないということですがいいですか。ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第5号平成29年度津和野町立学校施設空調整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第6号

○議長（沖田 守君） 日程第7、議案第6号平成29年度津和野町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を願います。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第6号平成29年度津和野町一般会計補正予算（第8号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ3,771万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ92億1,871万3,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは議案第6号になりますけども、誠に申しわけございませんが、説明をする前に訂正とおわびをお願いさせていただけたらというふうに思います。

議案第6号でございますけども、提出日のところになります。平成30年2月7提出ということで、日にち、「日」という文字が抜かっておりまして大変申しわけございませんでした。付け加えていただきたいと思います。申し訳ございません。

それでは、議案第6号について御説明をさせていただきます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたしますので、10ページをお開きください。

総務費の一般管理費でございます。役務費といたしまして、庁舎耐震化関係で、日原診療所外壁のアスベスト調査手数料8万5,000円を新たに計上しております。委託料といたしまして、これも日原診療所の鉄筋調査業務委託料といたしまして64万8,000円を計上しております。

続いて、津和野城山整備事業費の委託料といたしまして、測量等業務委託料として、大手道遊歩道等測量費1,926万7,000円。遊歩道周辺流木調査費560万5,000円。自然環境調査716万8,000円及び城山整備支援業務567万8,000円の合計3,771万8,000円を新たに計上をしております。

1枚めくっていただきまして、予備費でございますけども、予算調整といたしまして、73万4,000円を減額計上をしております。

それでは、歳入を御説明いたしますので、8ページにお戻りください。

寄附金でございますが、総務費寄附金といたしまして、株式会社リロググループ佐々田会長様からの寄附金3,771万7,000円を新たに計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。7番、寺戸君。

○議員（7番 寺戸 昌子君） 10ページの一般管理費のところなんですが、寄附金がマイナス1,000円っていうのがちょっとよくわからないので説明していただきたいのが一つ。

それから、今回寄附金でいろんな事業をされるということなんですが、寄附金は個人の方がされるものだけとやっぱり町の中に入ってきて、公のものとして使うので、その辺の公平性とか、業者の質に関する事とか、個人の方にこう自治体が引きずられていくようなことがあってはいけないので、その辺のところを町長、どのように考えておられるかなっていうのをお聞かせいただいたらと思います。

○議長（沖田 守君） 町長。

○町長（下森 博之君） ちょっと御質問の趣旨が明確には把握できなかったというところもあるんですけども、要はお考えはまさにそうだというふうに思っております。ですから、お金は御寄附として町のほうにいただくわけではありますが、町は町としてのいろんな条件をクリアしなければならない問題がございます。特に、今回のこのケースに合わせて言うならば、まさにこれは国の文化財でございますから、そこに事業

として手を入れていくという話になります。そうするとやはり、文化庁等との協議が必要ですし、また理解をいただいなければ、お金だけで解決できる問題ではないということをごさいます、そういう部分についてはしっかり、その寄附をしていただく佐々田さんのほうにもお伝えを、これまでもしてきたというつもりでございませう。

以前の全協のときにもお話を差し上げたかもしれませんが、私自身が佐々田さんにお会いしたのは、約2年前ぐらいのところでありまして、その当時からこういう寄附のお話があったわけでありませう。けれども、我々是我々のそういう、今お話したような、いろんなこの立場があつて、条件がクリアしなければこの事業は完成しないんだということ、いろいろなお話をしていながらやつてまいりましたので、2年もの時間が要したということでありませう。そこを今、佐々田さんのほうも、やはり行政には行政の事情があるんだねということも理解をいただいた上での、今回ようやく話がまとまったということでもありませうので、議員御心配をされておられるような、そういうようなことにはならないというふうには思つておられます。

そうした中で、今回はあくまでもそのお金については銀行への信託財産として、まず拠出をされておられます。ですから、万が一、これからもこの話し合いをする中で、お話がなかなかこう、ちょっと難しい局面になつたとしても、やはりもう信託財産として財産を預けられておられますので、その部分で事業がとん挫をして、町に大きな被害が、影響が出てくるというようなことは、もうそういう事態にはならないという前提の中で、この事業も進めさせていただいているということでありませう。

ただもう少し、これは議員の御質問を勝手に想像する中でお答えもするわけでありませうが、じゃあ例えばこの事業の入札等々、今からしていかなきゃならないわけ、これは入札の執行主体は町になるわけでごさいます。ですから、基本的には一般競争入札かあるいは指名競争入札、そしてその指名審査会を開催して業者も選定をしていくということ、これを基本とするわけでごさいますけれども、場合によってはやはり、佐々田さんがこういうお金を出していただくという御意志のもとでできる事業でもありませうので、そこはまた佐々田さんともお話をする中で、佐々田さんのほうに、やはりその業者ということについての思いがおありになれば、それはそれでやはり思いについて我々も汲んでいくということも検討の一つにはなるかなというふうにも思つておられます。ただ、そのときにも、仮に随契ということになつたとしても、その業者というものが本当に信頼がおけるものかどうかということについては、私どももこれまでの入札や事業をやつてきた経験がございませうので、文化財についても、そのことはしっかり審査をした上で、また話し合いの上で決めてもいきたいと、そういう選択の余地は残されているというふうには考えているところでごさいます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、先ほど一般管理費の特定財源、寄附金がマイナス1,000円になっているということでございますけども、平成29年度の当初予算中に、歳入の寄附金ということで1,000円の設定を予算計上させていただいております。その1,000円分については、当初予算では一般管理費に充当を、特定財源ということではしておりまして、今回の補正によりまして、城山整備事業費ということで、その一般管理費の1,000円を減額して城山整備事業の寄附金、特定財源寄附金としてそれに加えたということで3,771万8,000円の特定財源を計上しておるところであります。

以上です。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 質疑はないようでありますから、質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第6号平成29年度津和野町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

平成30年第1回津和野町議会臨時会を閉会します。

午前10時35分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員